

令和4年度「ふじこま大学」学生募集

令和4年度も「ふじこま大学」を開校します。藤里町在住の成人以上の方はどなたでも参加できます。期間は5月から10月までの6ヶ月間で、11月に閉校式と学習発表会を行います。

《全体コース》 教養講座 5月・7月・9月・10月 (全4回)

《趣味コース》

専門コース	主な講座日	専門コース	主な講座日
園芸	主に月の上旬の月曜日	書道	主に火・木曜日
料理	主に火・水曜日	陶芸	主に木曜日
茶道	主に火曜日	絵手紙	主に月の下旬の木曜日
踊り	主に月の上・中旬の木曜日	切り絵	主に月曜日
民謡・歌謡	主に月・水曜日	大正琴	主に月の下旬の月曜日

※コースにより別途材料代がかかる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症などの影響によって、活動日程等が変更となる場合がございますので、ご了承ください。

【申込方法】 申込用紙は、開発センター窓口に設置してあります。
必要事項を記入し、開発センター又は教育委員会へ提出してください。

【申込期限】 令和4年4月15日 (金)

【申込・お問い合わせ先】 藤里町教育委員会 生涯学習係 ☎79-1327

「ふじこま大学」開校式のお知らせ

【日時】 5月9日 (月) 午前10時30分 ※学生手帳は開校式の受付でお渡しします。

令和4年度 町税等の納期について

科目	軽自動車税	固定資産税	町県民税	国民健康保険税	納期限
納期	1期	4期	4期	8期	
5月	◎	①			5月31日
6月			①		6月30日
7月		②		①	8月1日
8月				②	8月31日
9月			②	③	9月30日
10月		③		④	10月31日
11月			③	⑤	11月30日
12月		④		⑥	1月4日
1月			④	⑦	1月31日
2月				⑧	2月28日

～納税は便利で安心な「口座振替」で～

納税通知書や納税案内にも記載していますが、納期限を過ぎてしまうと、督促手数料・延滞金等が加算される場合があります。納期限までに納入していただきますよう、よろしくお願ひします。

また、納税に関する相談等は、随時受け付けていますので税務会計課までお問い合わせください。

確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で、計算違いなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、確定申告書の提出を忘れた方はいませんか？もう一度確認してください。

税額を少なく申告した人は「修正申告書」を、多く申告したときは「更正の請求」をして正しい税額に訂正しましょう。

また、申告を忘れていたときは、直ちに確定申告をしてください。

【お問い合わせ先】 藤里町税務会計課 税務会計係 ☎79-2113